

平成27年度 川島町公園こどもログハウス 指定管理者事業計画書			
申込年月日 平成 年 月 日			
団体名	一般社団法人 保土ヶ谷区区民利用施設協会		
代表者名	代表理事 橋本 淳	設立年月日	平成23年 6月 15日
団体所在地	〒240-0064 横浜市保土ヶ谷区峰岡町一丁目20番地4 丸華ビル301		
電話番号	045-442-7571	FAX番号	045-442-7570
沿革	<p>平成7年4月1日 保土ヶ谷区区民利用施設協会設立（任意団体）</p> <p>ほどがや・西谷・初音が丘地区センター、川島町公園こどもログハウス、瀬戸ヶ谷スポーツ会館、峯小学校・笹山小学校コミュニティハウス以上、7施設の管理運営を開始</p> <p>平成11年5月15日 桜ヶ丘コミュニティハウスの管理運営開始</p> <p>平成11年5月30日 今井地区センターの管理運営開始</p> <p>平成17年5月15日 くぬぎ台小学校コミュニティハウスの管理運営開始</p> <p>平成18年4月1日 今井地区センターの管理運営は民間企業へ移行</p> <p>平成23年4月1日 西谷地区センターの管理運営が終了し、その代替施設として「西谷会館」の管理運営開始（平成24年11月30日まで）</p> <p>平成23年6月15日 一般社団法人 保土ヶ谷区区民利用施設協会設立</p> <p>平成24年4月1日 保土ヶ谷公会堂の管理運営開始</p> <p>平成24年12月15日 西谷地区センターの管理運営開始</p>		
業務内容	<p>一般社団法人保土ヶ谷区区民利用施設協会は、「区民利用施設の管理運営及び地域住民の自主的な活動の支援を通じて、活力とふれあいのある快適な地域社会の実現に寄与する」ことを目的として、次の事業を行っています。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 区民利用施設の管理運営</li> <li>2 文化・芸術・スポーツ等の講座やイベントなど自主事業の企画及び実施</li> <li>3 まちづくりの推進やこどもの健全育成の推進</li> <li>4 区民の自主的な活動の支援（助言、情報提供、調整など）</li> <li>5 区民主体のクラブ型組織やサークル化に向けての支援</li> <li>6 地域コミュニティの醸成に関する事業</li> <li>7 前各号に掲げる事業に付帯又は関連する事業</li> </ol>		
担当者 連絡先	氏名 橋本 隆	所属 事務局	
	電話 045-442-7571	FAX 045-442-7570	
	E-mail hpfa5001@soleil.ocn.ne.jp		

## (1) 指定管理者に関すること

ア 指定管理者の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

イ 指定管理者の業務における川島町公園こどもログハウス指定管理業務の位置づけ

ウ 指定管理者が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

## ア 指定管理者の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

当法人は、平成7年に任意団体としてスタートしましたが、平成23年6月15日一般社団法人保土ヶ谷区区民利用施設協会として法人格を取得しました。団体の目的は「区民利用施設の管理運営事業並びに地域住民の自主的な活動の支援を通じて、活力とふれあいのある快適な地域社会の実現に寄与すること」であり、地域に密着した施設運営を行うために、「地域の特性を活かした館創り」を掲げ、次の経営方針で運営しています。

(ア) 区民の自主的な活動の支援を通じて活力とふれあいのある地域コミュニティの醸成に寄与します

(イ) ニーズに応え、利用者満足度の向上に努めます

(ウ) 公正・公平、効率的かつ効果的な区民利用施設の管理運営を行います

(エ) 持続的に使命を果たすために、効率的で安定した経営を行います

また、当法人が区内全域の地区センターやコミュニティハウスなどの指定管理者であることのメリットは、保土ヶ谷区の全域のニーズを常に把握でき、地域的に欠かさざるをえないようなサービスを、他の地域の施設が補完することにより、保土ヶ谷区でのニーズを満たすことが可能になることであると考えます。

## イ 指定管理者の業務における川島町公園こどもログハウス指定管理業務の位置づけ

上記理念の実現を目指す当施設の管理運営は、協会の存立目的そのものであり、これにより地域住民の交流を深め、地域社会の発展に貢献することは当法人に与えられた使命であると考えます。当施設の運営においてもこの経営方針を前面に打ち出し、地域の皆様のご期待にお応えしたいと考えております。

## ウ 指定管理者が行っている公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

平成27年度の管理運営施設は次のとおりです。

現在管理運営している主な施設名	所在都道府市区名	業務開始年月	業務区分
横浜市ほどがや地区センター	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	H 7. 4. 1	指定管理
横浜市初音が丘地区センター	同上	H 7. 4. 1	同上
横浜市桜ヶ丘コミュニティハウス	同上	H11. 5.15	同上
横浜市峯小学校コミュニティハウス	同上	H 7. 4. 1	受託管理
横浜市笹山小学校コミュニティハウス	同上	H 7. 4. 1	同上
横浜市くぬぎ台小学校コミュニティハウス	同上	H17. 5.15	同上
横浜市瀬戸ヶ谷スポーツ会館	同上	H 7. 4. 1	指定管理
横浜市川島町公園こどもログハウス	同上	H 7. 4. 1	同上
横浜市保土ヶ谷公会堂	同上	H24. 4. 1	同上
横浜市西谷地区センター	同上	H24.12.15	同上

## (2) 川島町公園こどもログハウス管理運営業務の基本方針について

## ア 設置目的、区政運営上の位置付け

## イ 地域特性、地域ニーズ

## ウ 公の施設としての管理

## ア 設置目的、区制運営上の位置付け

こどもログハウスの設置目的は、天候の優れない時でも児童等が十分に楽しめるよう屋内施設を公園内に設置し、木のぬくもりを感じながら、自由に集い、遊びを通じて成長できる場として、また、幼児と親のふれあいの場、児童の健全育成を推進する場として、気軽に、かつ、自由に利用できる施設とされており、平成26年度保土ヶ谷区区制運営方針である「未来を担うこどもたちの育成の場づくりに努めます。

## イ 地域特性、地域ニーズ

## (ア) 地域特性

保土ヶ谷区北部の川島町公園内にあるこどもログハウスの周辺は、清流や樹林地など、自然豊かな環境に身近に触れ合うことができ、また緑に囲まれた静かで落ち着いた住環境にあります。歩いて10分ほどの場所に西谷地区センターがありますが、隣接する川島小学校など近隣の小学生たちは、こどもログハウスを放課後・休日の遊び場として利用しています。また、旭区に近いので、保土ヶ谷区に次いで旭区からの来館者も多いことが特色です。

## (イ) 地域ニーズ

地域の皆様のご意見を積極的に反映させるため、地域の代表の方々に構成するログハウス委員会を設置し、地域の皆様のご意見をお聞きしています。また、利用者の皆様のご意見を積極的に反映させるため、来館者アンケートを毎年1回実施するほか、各自主事業ごとにアンケートを実施して、次年度への運営の手がかりとしています。またご意見箱を設置し、利用者の皆様のご意見を随時お聞きしています。

## ウ 公の施設としての管理

## (ア) 施設と遊具の点検で安全・安心の確保と事故・災害等の緊急時への対応方法の確立

毎日、館内外の建物・設備や遊具をチェックリストに基づき点検・確認します。

また事故や火災への対応マニュアル整備、研修や訓練を実施します。

## (イ) 楽しく快適に子どもや親子が過ごせるように清潔な維持管理

毎朝掃除機による清掃はもちろん、全館の内部の乾拭き清掃を行う他に、トイレや汚れやすい所を常時点検・清掃します。また、専門業者による清掃を年4回行います。

## (ウ) ニーズをとらえた自主事業の企画と実施

年1回の利用者アンケート、自主事業参加者アンケートの結果を基に、どのような自主事業が求められているかをとらえ、そのニーズを反映した自主事業を企画・実施します。

## (エ) 地域への協力

近隣小学校（川島小、上星川小、坂本小、上菅田小など）や学童保育の課外活動の場としての利用を受け入れています。また、隣接する横浜市川島保育園の園児との交流も引き続き企画しています。子育てでの地域協力として、平成26年度から西谷地区社会福祉協議会との共催により、子育てサロン「たんぽぽ」を開催しています。

## 事業計画書(3)-ア

## (3) 組織体制

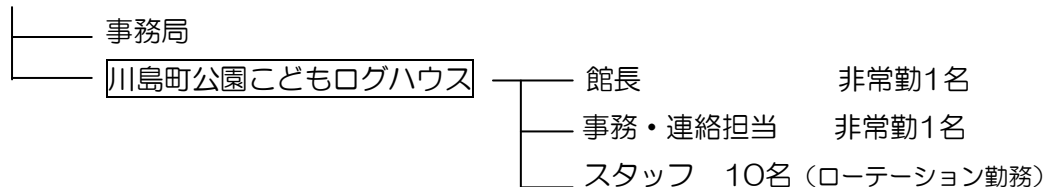
## ア 管理運営に必要な組織、人員体制

## (ア) 勤務体制

こどもの遊びの場であるため、何よりも安全確保とこどもが楽しく遊べる場の提供が優先されるべきと考え、勤務体制として常時2名のスタッフを配置します。

2人のスタッフが常時勤務することにより、利用者の受付から始まりこどもの見守り、用具の点検、清掃等来館者が安全、快適に利用できるように細心の注意を払って業務を遂行するようにします。組織体制は以下の通りです。

一般社団法人保土ヶ谷区区民利用施設協会



①館長1名を配置します。館長は非常勤で協会事務局長が兼任します。

②事務・連絡担当者を1名配置します。担当者は非常勤で協会事務局員が兼任します。

③スタッフとのミーティングで、翌月の各自の予定等も勘案しながらローテーションを作成し、それに従って勤務します。各スタッフの突発的な事情による休暇については、他のスタッフと調整して代替勤務をしてもらうようにします。

## (イ) 開館・勤務時間

## ①開館時間

- ・開館時間 毎日午前9時から午後5時
- ・休館日 毎月第3月曜日（休日の場合は翌日）（年末年始は12月29日～翌年1月3日休館）

## ②勤務時間

午前勤務 午前9時～午後1時 午後勤務 午後1時～午後5時

## (ウ) 採用条件

スタッフの採用は、ログハウスという特色を重視し、こどもと地域のニーズに適切に対応できるように、次の条件を満たす人を優先して、地域から公募採用します。

- ・児童の健全育成や子育て支援に関心があること
- ・音楽・工芸などの自主事業に興味をもち、企画・提案ができること

また、運営委員会長と管理責任者により勤務評価を行い、次年度の雇用条件と契約更新に活かします。

## (3) 組織体制

## イ 個人情報保護等の体制と研修計画

## (ア) 個人情報保護等の体制

当協会は「個人情報保護法」「横浜市個人情報の保護に関する条例」「個人情報取扱特記事項」に基づき、個人情報の取扱いに慎重に対処し、個人の権利を侵害しないことを徹底します。具体的には次のような措置を実施します。

□当協会は「個人情報保護方針」を制定しており、個人情報の厳正な取扱いの徹底をする旨を館内に掲示し、利用者に表明します。

・「個人情報保護マニュアル」を作成し、館長を個人情報保護責任者として、職員に個人情報保護の厳正な取扱いを徹底させます。

□年に一度、職員やスタッフに対し研修を実施し、業務上必要な情報管理として受付表、掲示物や広報誌等の肖像や氏名、肩書等にも配慮した個人情報取扱特記事項の遵守、利用・取得に関するルールや適正・安全な管理、第三者提供に関するルール、開示や利用停止請求ルール、罰則等について確認します。

□職員全員に対し、個別に個人情報保護に関する誓約書を毎年取ります。

□受付表については、取扱いに注意し、保管は前月分と当月分のみとし、鍵のついた書庫で行い、前々月分はシュレッダーにかけて廃棄します。

個人情報の保護に関して疑念及び問題が生じたときには区と相談します。区の指示に従って対応し、緊急に事実関係を調査後、区に報告し、適切な改善を進めます。

## (イ) 研修計画

ログハウスは「こどもが、自由に集い、遊びを通じて成長できる場」、「幼児と親のふれあいの場」、「青少年の健全育成を推進する場」であるため、スタッフには設置された趣旨に沿って様々な行動が求められると考えます。

## ①個人情報保護の取扱いについての研修

個人情報の取扱い並びに横浜市個人情報の保護に関する条例に基づく刑罰の内容及び民事上の責任等にかかわる職場研修を毎年1回実施します。また毎年全員から個人情報保護の誓約書を提出してもらいます。

## ②人権研修

全職員が年1回、人権研修を受講し、「相手の立場に立って考える」を基本に利用者満足度の向上を目指しています。

## ③救急救命研修

全職員が年1回、AEDの操作を含む救急救命研修を受講するようにします。

## ④新規雇用者に対する採用時研修

業務を中心とした、個人情報保護を含めた研修を、新規雇用者に対して行います。

## ⑤その他

毎月、館長、事務局職員、スタッフからなるミーティングで情報の共有や問題の解決を図ります。

## (3) 組織体制

## ウ 緊急時の体制と対応計画

川島町公園こどもログハウスでは、これまで辛い重大な事故や火事等の災害は起きていません。しかし乳幼児から中学生までのこどもが利用しますので、安心してご利用頂くために、「安全最優先」の方針から、事故や犯罪の防止と事故・急病・犯罪・災害時の対応について、日常点検・チェック表、マニュアルや定期的な訓練により、万全を期します。

## (ア) 事故の防止

利用児童の安全管理は、常時スタッフが注意をはらうことと、毎日の建物や設備の点検を基本とし、さらにより安全確保のために次のように対応します。

## ①防犯について

館内巡回により、こどもの危険な行為、異常や不審者の存在を確認します。それ以外に、監視カメラ3台で地下迷路を見守ります。閉館時は館内を確認・施錠した後、機械警備を行います。

## ②防災について

年1回利用者の理解を得ながら避難訓練を行います。

また、地域防災拠点(川島小学校)運営委員会の協力を得て、災害時に帰宅困難となったこどもが発生した場合に備えています。

## ③日常点検と対応準備

館内外の建物や設備について毎日、チェック表とマニュアルにより点検を行います。

また滑り台ネットの正面、柱、手すりの突起などにはクッションをあてがい、こどもが接触しても怪我をしないようにします。

## ④再発防止のための対応策

- ・再発防止に向けて原因を究明し、対応策の実施、マニュアル・チェック表の改訂、記録保存を行います。また協会に報告すると共に、状況に応じて行政に報告します。
- ・事故等があれば、ミーティングで全員に周知・徹底します。また事例に基づいた実践的な緊急時対応に関する研修を毎年行います。
- ・事故が起きそうになった時には、ヒヤリハット報告書を必ず作成するとともに、他の施設等の事例についても情報を収集し、事故発生防止に努めます。

## (イ) 事故発生時の対応

## ①災害発生時の対応

地震・火災等の災害が発生した時には、マニュアルに基づいて落ち着いて行動します。まずは、利用者を避難誘導し、安全の確保を最優先させます。次に、消火器による初期消火並びに119番への通報をします。

## ②負傷者発生時の対応

負傷者が出た場合は応急手当をすると共に保護者に連絡をし、必要に応じて119番通報をするなど、マニュアルをもとに適切な対応ができるよう職員の研修・指導を行っています。

## (4) 施設の運営計画

- ア 設置理念を実現する運営内容
- イ 利用促進策

**ア 設置理念を実現する運営内容**

設置理念を実現し、利用の促進を図るためには、次の点が重要であると考えます。

- (ア) 利用者サービスの向上
- (イ) 広報の充実
- (ウ) 自主事業の充実

**イ 利用促進策****(ア) 利用者サービスの向上**

こどもログハウスは、「自由に集い、遊びを通じて成長できる場として」設置されていることから、館を運営するに当たっては次の視点から、サービスを提供していくことが重要であると考えます。

- ・安全・安心で遊べ、建物、設備、用具等が清潔に維持管理されていること
- ・青少年の健全育成の視点に立脚する職員の対応が求められていること
- ・こどもの興味や関心を喚起する自主事業を展開していくこと

**(イ) 広報の充実**

職員自らホームページの更新を行い、自主事業の情報をタイムリーに紹介します。自治会の掲示板にログハウス便り(アドベンチャー通信)を掲示してもらい、地域住民の方々に周知します。その他、広報「ほどがや」や横浜カレンダーも積極的に活用します。

**(ウ) 自主事業の充実**

こどもログハウスが企画・実施する自主事業の目的は、乳幼児から中学生まで異年齢のこどもどもたちが集い、遊びを通して創造性や協調性を養うことにあると考えます。こうした考え方を基に、次のような特色を持たせます。

**①こどもたちが、積極的に事業に参加できるように興味や楽しさを味わえる事業とする。**

主人公はこどもであり、こどもの視点に立った事業を計画し、仲間と楽しく遊ぶ機会とします。:「まどにおえかき」「プレイデー」「放課後お楽しみタイム」「新春おたのしみ会」

**②こどもたちの感性を磨き、創造性を伸ばす事業とする。**

学校や家庭では体験しにくい事業を企画することで、こどもたちの感性を磨き創造性を伸ばす機会とします。

「カブト虫飼育教室」「ログのクラフト教室」「ログのわくわくサイエンスショー」

**③親子のふれあいを深める事業とする。**

乳幼児とその親と一緒に遊ぶことで親子のふれあいを深める機会とします。

「おはなし会」「親子リトミック教室」「英語で親子おはなし会」「親子でHipHop」  
「保育園児と遊ぼう」「子育てサロンたんぽぽ」

(4) 施設の運営計画

ウ 利用料金の設定について（地区センターのみ該当）

ログハウスのため、利用料金の徴収はありません。



**(4) 施設の運営計画****エ** 利用者ニーズの把握と運営への反映**オ** 利用者サービス向上の取組**カ** ニーズ対応費の使途について（※地区センターのみ該当）**エ** 利用者ニーズの把握と運営への反映**(ア)** 利用者ニーズの把握

利用者からの意見を常時間くようにします。

個別の自主事業や特定のテーマに関して、参加者や関係者にアンケートを実施します。

来館者アンケートを毎年1回以上実施するほか、各自主事業毎に適宜、アンケートを実施して、次への改善の手がかりとします。またご意見箱で、ニーズを把握します。

地域で活動する人々で構成されるログハウス委員会の委員から意見を集めます。

**(イ)** 運営への反映について

利用者の方から直接聞いた要望やご意見箱の声は次の手順で対応します。

①直ぐに対応可能な事項は、即時に対応し、対応者はその旨を日報に記載することとします。

②直ぐに対応できない事項についても、対応者は日報に記載し、対応策を検討します。

③アンケートで示された要望やニーズについても、要望やニーズの内容、それに対する対応についても館内掲示をして明確にします。

**オ** 利用者サービス向上の取組

こどもログハウスは、「自由に集い、遊びを通じて成長することができる場」として設置されていることから、館を運営するに当っては次の視点から、サービスを提供していくことが重要であると考えます。

① 安全・安心で遊べ、建物、設備、用具等が清潔に維持管理されていること

② 児童の健全育成の視点に立脚する職員の対応が求められていること

③ こどもの興味や関心を喚起する自主事業を展開していくこと

**(ア)** 建物、設備、用具等の清潔な維持管理

施設や遊具の周到的な点検により、安全・安心に万全を期すことは勿論のこと、特に、こどもが遊ぶ場という点を考えれば、清潔に保つことも重要です。

**(イ)** 児童の健全育成の視点に立脚する職員の対応

こどもは、遊びを通じて社会のルールや他人と協調しながら行動することの重要性を学んでいく側面があります。このとき、現場のスタッフはまさに、そのルールや協調することをタイムリーに教えていくことも大切な役目として負っていると考えます。

スタッフ1人1人が、ログハウスで遊ぶこどもの健全な成長をわが子の場合と同様に心底から願って業務にあたることが重要であると考えます。

**(ウ)** 興味を喚起する自主事業の展開

こどもは、遊びを通じて自分の得意なもの、好きなこと等色々な発見をし、知識を身につけていきますが、まだ無限の潜在的可能性を秘めているといわれます。その潜在的可能性を引き出す契機の一助として、こども達の興味や関心を喚起できる自主事業を企画・実施し、こども達の創造性や感性に刺激を与え成長を促すことを狙いとします。

(5) 自主事業計画

こどもログハウスが企画・実施する自主事業の目的は、乳幼児から中学生まで異年齢のこどもたちが集い、遊びを通して創造性や協調性を養うことにあると考えます。こうした考え方を基に、次のような特色を持たせます。

**(ア) こどもたちが、積極的に事業に参加できるように興味や楽しさを味わえる事業とする。**

主人公はこどもであり、こどもの視点に立った事業を計画し、仲間と楽しく遊ぶ機会とします。

「まどにおえかき」「プレイデー」「放課後お楽しみタイム」「新春おたのしみ会」

**(イ) こどもたちの感性を磨き、創造性を伸ばす事業とする。**

学校や家庭では体験しにくい事業を企画することで、こどもたちの感性を磨き創造性を伸ばす機会とします。

「カブト虫飼育教室」「ログのクラフト工作教室」「ログのわくわくサイエンスショー」

**(ウ) 親子のふれあいを深める事業とする。**

乳幼児とその親と一緒に遊ぶことで親子のふれあいを深める機会とします。

「おはなし会」「親子リトミック教室」「英語で親子おはなし会」「親子で HipHop」

「保育園児と遊ぼう」「子育てサロンたんぽぽ」

## (6) 施設の維持管理計画

## ア 維持管理方針

こどもログハウスには、「こども同士の遊びを通じ、青少年の健全育成を育むことのできる場」という設置理念があります。乳幼児から中学生までの異年齢のこどもたちが常時集い、遊びを通して創造性や協調性を養うことができる公共の施設として、こどもが安全・安心に楽しく過ごせるように次のような基本方針で維持管理します。

\* 施設と用具の点検で安全・安心の確保と事故・災害等の緊急時への対応方法の確立

\* 楽しく快適にこどもや親子が過ごせるように清潔な維持管理

①施設と用具の点検で安全・安心の確保と事故・災害等の緊急時への対応方法の確立

毎朝、館内外の建物・設備や遊具をチェックリストに基づき点検・確認します。また事故や火災への対応マニュアル整備、研修や訓練を実施します。

②楽しく快適にこどもや親子が過ごせるように清潔な維持管理

毎朝掃除機による清掃はもちろん、全館の内部の乾拭き清掃を行う他に、トイレなど汚れやすい所を常時点検・清掃します。

## イ 管理計画

項目	業務	内容	実施	年回数	実施月
清掃等	清掃業務	日常清掃	職員	毎日	毎日
		床面定期清掃	委託等	12回	毎月
		窓ガラス清掃	委託	4回	5、8、11、2月
	衛生管理	害虫駆除	委託	2回	8、2月
建物等	機械警備点検	機械警備	委託	毎日	毎日
	消防設備点検	消火器等点検	委託	2回	4、10月

## (7) 収支計画（収入計画）

## ア 収入計画の考え方について

## イ 増収策について（※地区センターのみ該当）

**ア 収入計画の考え方について**

収入については、指定管理料のほかに、行政財産の目的外使用許可手続きを経て設置する自動販売機の手数料収入があります。その割合は全体収入に対して 4%程度ですが(平成 25 年度決算)貴重な財源となっています。しかしながら、ログハウス周辺には他社の自動販売機が設置され、従来レベルの手数料収入の確保が厳しくなっています。

## (7) 収支計画(支出計画)

## ウ 支出計画の考え方について

支出については、施設の運営に直接関わる人件費、管理費が全体の約 8 割占めるのは、施設の管理運営を業務とする以上必然的であると考えます。

人件費では、現場のスタッフは常時 2 名を配置していますが、こどもが安全・安心して遊ぶ場としては必要最低限の要員と考えます。

事務費では、消耗品の在庫(照明などの在庫の発注単位を小ロットにする)を少なくすることにより、適正な支出を実現します。

管理費では、機械警備を採用していますが、協会が管理する他の施設と業務委託の共同発注および複数年契約による割引によって支出の削減を実現します。また床、窓ガラス清掃、害虫駆除等についても協会が管理する他の施設と業務委託の共同発注によって支出の削減を実現します。

設備等の修繕については、指定管理者側の負担分は、修繕箇所、危険度の多少等を勘案しながら可及的迅速に対応することとします。小さな修繕箇所は、随時スタッフにて対応します。

当協会としては、こうして実現した経費削減の成果を、サービスの向上や設備改善に充当しながら利用者満足度の向上を図ります。

## 平成27年度川島町公園こどもログハウス収支予算書

収入の部 (税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	7,929,000		7,929,000		7,929,000	横浜市より
利用料金収入	0		0		0	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）収入	0		0		0	
自主事業収入	0		0		0	
雑入	370,000	0	370,000	0	370,000	
印刷代	0		0		0	
自動販売機手数料	370,000		370,000		370,000	
駐車場利用料金収入	0		0		0	
その他（ ）	0		0		0	
<b>収入合計</b>	<b>8,299,000</b>	<b>0</b>	<b>8,299,000</b>	<b>0</b>	<b>8,299,000</b>	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
<b>人件費</b>	<b>5,818,000</b>	<b>0</b>	<b>5,818,000</b>	<b>0</b>	<b>5,818,000</b>	
給与・賃金	5,800,000		5,800,000		5,800,000	
社会保険料	18,000		18,000		18,000	
通勤手当	0		0		0	
健康診断費	0		0		0	
勤労者福祉共済掛金	0		0		0	
退職給付引当金繰入額	0		0		0	
<b>事務費</b>	<b>653,000</b>	<b>0</b>	<b>653,000</b>	<b>0</b>	<b>653,000</b>	
旅費	7,000		7,000		7,000	
消耗品費	300,000		300,000		300,000	
会議賄い費	10,000		10,000		10,000	
印刷製本費	0		0		0	
通信費	112,000		112,000		112,000	
使用料及び賃借料	65,000	0	65,000	0	65,000	
横浜市への支払分	0		0		0	
その他	65,000		65,000		65,000	
備品購入費	0		0		0	
図書購入費	10,000		10,000		10,000	
施設賠償責任保険	106,000		106,000		106,000	
職員等研修費	0		0		0	
振込手数料	3,000		3,000		3,000	
リース料	0		0		0	
手数料	0		0		0	
地域協力費	10,000		10,000		10,000	
諸費	30,000		30,000		30,000	
<b>事業費</b>	<b>316,000</b>	<b>0</b>	<b>316,000</b>	<b>0</b>	<b>316,000</b>	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）費	316,000		316,000		316,000	
自主事業費	0		0		0	
<b>管理費</b>	<b>616,000</b>	<b>0</b>	<b>616,000</b>	<b>0</b>	<b>616,000</b>	
光熱水費	0	0	0	0	0	
電気料金	0		0		0	
ガス料金	0		0		0	
水道料金	0		0		0	
清掃費	95,000		95,000		95,000	
修繕費	215,000		215,000		215,000	
機械警備費	214,000		214,000		214,000	
設備保全費	92,000	0	92,000	0	92,000	
空調衛生設備保守	0		0		0	
消防設備保守	16,000		16,000		16,000	
電気設備保守	0		0		0	
害虫駆除清掃保守	35,000		35,000		35,000	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	41,000		41,000		41,000	
共益費	0		0		0	
<b>公租公課</b>	<b>500,000</b>	<b>0</b>	<b>500,000</b>	<b>0</b>	<b>500,000</b>	
事業所税			0		0	
消費税	500,000		500,000		500,000	
印紙税			0		0	
その他（ ）			0		0	
<b>事務経費（計算根拠を説明欄に記載）</b>	<b>396,000</b>	<b>0</b>	<b>396,000</b>	<b>0</b>	<b>396,000</b>	
本部分	396,000		396,000		396,000	指定管理料に対し5%で設定
当該施設分			0		0	
<b>二一ス対応費</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
<b>支出合計</b>	<b>8,299,000</b>	<b>0</b>	<b>8,299,000</b>	<b>0</b>	<b>8,299,000</b>	
<b>差引</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	

自主事業費収入				0		
自主事業費支出				0		
自主事業収支				0		
管理許可・目的外使用許可収入				0		
管理許可・目的外使用許可支出				0		
管理許可・目的外使用許可収支				0		